

三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新統合病院基本
計画等策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領

本要領は、三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新統合病院基本計画等策定支援業務委託に係る契約の相手方となる候補者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

1. 業務概要

(1) 業務名

三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新統合病院基本計画等策定支援業務委託

(2) 業務の目的

本業務は、三田市が令和4年12月に策定した「三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本構想」（以下、「基本構想」という。）に基づき、三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新統合病院の詳細な医療機能（診療科目、人員配置、外来・病棟・救急・手術・検査等の診療部門）、病床規模、診療体制、建設計画、整備事業費・経営収支見通し、医療情報システム、医療機器整備、再編統合までの病院間の連携等に関する基本的な計画の策定を支援することを目的とする。

(3) 業務内容

別紙仕様書の通り

(4) 本業務において、技術提案を求める特定テーマは以下に示す事項とする。

① 基本計画策定にかかる院内外への情報発信手法について

② 両病院職員による協議を円滑に進めるためのプラットフォームの整備について

(5) 履行期間

契約締結日から令和6年6月30日

2. 予算

委託料の見積限度額は 29,000,000 円

※年度割上限額 (消費税及び地方消費税を含む)

令和4年度	:	0 円
令和5年度	:	26,300,000 円
令和6年度	:	2,700,000 円

3. 実施形式

公募型 とする。

4. 日程

候補者決定までのスケジュールは次のとおりとする。

内容		期 日 等
(1)	参加表明書の提出期間	令和5年1月13日(金)から令和5年1月26日(木)
(2)	質疑受付期間	令和5年1月13日(金)から令和5年1月19日(木)
(3)	質疑回答期日	令和5年1月24日(火)
(4)	参加資格審査結果 (選定・非選定) 通知	令和5年2月1日(水)
(5)	技術提案書提出期限	令和5年2月22日(水)
(6)	プレゼンテーション	令和5年3月3日(金)
(7)	プロポーザル審査結果 (特定・非特定) 通知	プレゼンテーション後概ね1週間以内

5. 参加資格

参加できる者は、次に掲げる要件のすべてに該当するものとする。

【基本的要件】

- (1) 三田市入札等参加資格者名簿に登録された者又は入札等参加資格者名簿に未登録の者で、次の書類を提出し、当該プロポーザルに参加することが認められた者

<プロポーザル参加のための確認書類> ※追加資料の提供を求める場合があります

法人	個人
商業登記履歴事項全部証明書	後見登記等に関する証明、破産に関する証明
法人税・消費税及び地方消費税の納税証明 (その3の3) ※滞納がないことが確認できること	所得税・消費税及び地方消費税の納税証明 (その3の2) ※滞納がないことが確認できること
財務諸表 ※最新1年分の決算数値 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)	直近の所得税青色申告決算書 (一般用)
(共通) 印鑑登録証明書及び使用印鑑届 (様式任意)	

- (2) 市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 三田市暴力団排除条例（平成24年条例第9号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条第3号に該当しない者であること。

【その他要件】

過去10年以内に本業務と同種または類似の業務を実施した実績を有していること。

6. 説明会の開催
実施しない。

7. 質疑・応答

- (1) 提出方法 別添の質問書により、電子メールにて提出すること。
chiikiiryoo@city.sanda.lg.jp
- (2) 提出期限 令和5年1月19日(木) 17:00(必着)
- (3) 提出先 総合政策部 未来戦略室 地域医療推進課
- (4) 回答方法 質疑受付後、適宜、三田市ホームページの「入札・契約」ページに掲載することとし、三田市からの回答期日は、令和5年1月24日(火)17:00とする。

8. 参加申込の手続き

(1) 提出書類

様式等	提出部数
参加表明書（様式1）	各1部
会社概要（様式2）	
業務実績（様式3）	
業務実施体制（様式4）	
業務担当予定技術者の経歴等（様式5）	
業務担当予定技術者の業務実績（様式6）	

(2) 留意事項

- ① 業務実績は、元請として実施したものを対象とすること。
- ② 記載した業務実績について、契約書又はTECRIS等の写しを提出すること。
また、業務担当予定技術者がその業務を担当したことを証する業務計画書又は業務報告書等の該当部分の写しを添付すること。
- ③ 様式5及び6については、様式4「業務実施体制」に記載した業務担当予定技術者ごとに作成すること。

(3) 提出期限

令和5年1月26日(木)

(4) 提出方法

持参又は郵送に限る。(郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限必着とする。郵便事故等についての異議申し立て等は受け付けない。)

(5) 提出先

総合政策部 未来戦略室 地域医療推進課 (送付先等は「15. 問合せ先」を参照)

9. 参加資格審査・通知

提出された参加表明書類について参加資格を確認し、資格を有する者に技術提案書の提出を依頼する。資格を有しない者については、選定されなかった旨とその理由(非選定理由)を通知する。非選定通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に書面により非選定理由についての説明を求めることができる。回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行う。

結果通知は、令和5年2月1日(水)付け郵送により行い、併せてFAX(又は電子メール)を送信する。

なお、参加資格を有する者が5者以上あった場合は、本要領「12 審査基準等」の(1)技術提案書の提出者を選定するための基準に基づく評価の合計点が高いものから技術提案書の提出者として4者程度選定する。ただし、同評価の提出者が2者を超えて存在する場合及び評価点が僅差の場合はこの限りでない。

10. 技術提案書の作成方法

(1) 提出書類

様式等	提出部数
技術提案書（様式7）	各8部
業務の実施方針（任意様式）	
業務工程表（任意様式）	
特定テーマに対する技術提案（様式8）	
見積書（様式任意）	

(2) 留意事項

- ① 文字サイズは10ポイント以上とすること。
- ② 本要領「1 業務概要」(4)に示した特定テーマに対する取り組み方法を具体的に記載すること。記載にあたっては、1テーマ、指定様式2枚までとすること。
- ③ 見積書には、仕様書等に記載されたすべての業務の見積額を記載すること。

(3) 提出期限

令和5年2月22日(水)

(4) 提出方法

持参又は郵送に限る。（郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限必着とする。郵便事故等についての異議申し立て等は受け付けない。）

(5) 提出先

総合政策部 未来戦略室 地域医療推進課（送付先等は「15. 問合せ先」を参照）

11. プレゼンテーション

以下のとおりプレゼンテーションを行う。

(1) 開催日	令和5年3月3日(金)
(2) 場所	三田市役所 3号庁舎2階 3202会議室
(3) 開始時間	13:00
(4) 出席者	業務担当予定技術者を含め、3人とする
(5) その他	<ul style="list-style-type: none">・プロジェクター及びスクリーンは市において用意する。・プロポーザル審査会におけるプレゼンテーションは、本件業務を担当する担当者が説明を行うものとする。

12. 審査基準等

参加表明書及び技術提案書の評価項目、判断基準並びに評価のウェイトは以下のとおりとする。なお、選定は、次の「(1) 技術提案書の提出者選定基準」及び「(2) 技術提案書を特定するための基準」による審査結果に基づく評価点の合算により行う。

(1) 技術提案書の提出者を選定するための基準

分類	評価項目	評価内容	配点
業務 経歴等 (25点)	過去10年以内の本業務と同種または類似の業務の実績	配点は、①同種業務の実績が複数ある場合、②同種業務の実績がある場合、③類似業務の実績がある場合の順位で評価。	10点
	業務担当予定技術者の実績・能力	配点は、①同種業務の実績が複数ある場合、②同種業務の実績がある場合、③類似業務の実績がある場合の順位で評価。	5点
	業務担当予定技術者の実績・能力	専門的なノウハウや知識を有し、本市の業務委託においても活かすことが期待できる業務担当予定技術者であるか。	5点
	本業務の推進体制	業務担当責任者を補佐する担当者を複数配置するなど、本計画策定にむけた万全の体制として期待できる体制であるか。	5点

(2) 技術提案書を特定するための基準

分類	評価項目	評価内容	配点
提案 内容等 (30点)	全体的な提案内容	仕様書に沿った提案内容であるか。また、本業務に対する理解度、取組方針が明確であるか。	10点
	基本計画策定に対する認識	現在の社会情勢や新たな社会潮流、病院運営経営の最新動向を踏まえた提案となっているか。また、三田・北神地域の現状や特有の課題について理解した提案となっているか。	10点
	基本計画策定作業の工程	設定されたスケジュール及び作業工程は、具体性・実現可能性があるものとなっているか。	5点

	独自性	提案全体を通して、独自提案や優れた代替案等、提案内容が優れたものとなっているか。	5点
プレゼンテーション (10点)	業務担当予定技術者の説明	理解しやすい資料構成になっているか。業務担当予定技術者の説明は簡潔明瞭で理解しやすいか。	5点
	取り組み意欲	業務担当予定技術者の質問に対する受け答えは適切であり、業務を成功させようとする意欲が感じられるか。	5点
特定テーマに対する企画提案 (20点)	基本計画策定にかかる院内外への情報発信手法について	院内外に基本計画策定過程を随時発信する手法について	5点
		院内外に基本計画を分かりやすく情報発信する手法について	5点
	両病院職員による協議を円滑に進めるためのプラットフォームの整備について	日程調整・資料共有・チャット機能など、各部門別計画策定に係る職員同士が円滑に連絡調整できる環境になっているか	5点
		基本計画策定の進捗状況を可視化する手法について	5点
見積書 (15点)	見積金額	見積金額による評価	15点

なお、同評価の場合の優先項目は次のとおりとする。

- ① 分類「提案内容」の合計得点が高い者
- ② 参考見積書の金額が低い者

13. 技術提案書審査・通知

提出された技術提案書についてプロポーザル審査会が審査し、提出した者の中から評価の合計点が最上位である者を1者特定する。審査の結果は、すべての提出者に対して書面により通知する。

技術提案書が特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨とその理由（非特定理由）を通知する。非特定通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に書面により非特定理由についての説明を求めることができる。回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行う。

14. その他留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加表明書及び技術提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに関する費用は提出者の負担とする。
- (3) 技術提案書の提出は1者につき1案とする。
- (4) 提出されたすべての書類の返却は行わない。
- (5) 提出期限以降における参加表明書、技術提案書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。また、記載した業務担当予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者に変更することについて、市の了解を得なければならない。

- (6) 本件プロポーザルから辞退する場合は、速やかに書面（様式任意）によりその旨届け出るものとする。
- (7) 次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。
 - ・ 参加資格要件を満たしていない場合
 - ・ 提出書類に虚偽の記載があった場合又は審査に影響を与えるような不備があった場合
 - ・ 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
 - ・ 説明会を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
 - ・ 見積書の金額が、見積限度額を超過した場合
 - ・ 本案件の公告の日から候補者特定までの期間中に、本案件に関する営業行為を行った場合
- (8) 特定された技術提案書の内容については、当該業務の仕様書に適切に反映するものとする。
- (9) 契約締結にあたっては、契約金額の100分の10以上（三田市内に本社本店のある者については100分の3以上）の契約保証金の納付を求める。ただし、契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供、金融機関又は保証事業会社の保証、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

- (10) 技術提案書等の著作権等については、当該技術提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、契約の相手方となった者が作成した技術提案書等の書類については、市が必要と認める場合には、市は契約の相手方にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

15. 問合せ先

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号

総合政策部 未来戦略室 地域医療推進課

TEL : 079-559-5086

FAX : 079-559-5111

E-mail : chiikiiryo@city.sanda.lg.jp